



目次

・「自然エネルギー・市民委員会」意見・提言をとりまとめ記者発表	1
・新エネ部会「小委員会報告書」を強引に押し切る	2
・「新市場拡大措置検討小委員会報告書（案）」パブリック・コメント	2,3
・議連の動き / 固定価格の新議連案と、議連版 RPS との 2 案で	3
・GEN の現状と今後の取り組み / 飯田哲也	4
・「自然エネ 100%コミュニティ・ワークショップ」の報告	4
・編集後記	4

12 月 20 日「自然エネルギー・拡大市民委員会」開催 政府「新市場検討小委員会報告書」に対する 「市民委員会」の意見・提言をとりまとめ記者発表

12 月 20 日に「自然エネルギー拡大市民委員会」が開催され、それまでに 8 月より 4 回にわたって開かれた「自然エネルギー市民委員会（以下市民委員会）」での検討結果に基づき、「市民委員会」の意見及び提言がとりまとめられた。

「市民委員会」は、7 月に設置された政府「新市場拡大措置検討小委員会（以下小委員会）」の議論の進行に対応しながら、より幅広い視点から自然エネルギーの普及と拡大を図るための提言を行うことを目的として、GEN の呼びかけで設置されたもので、8 月 31 日に準備会、9 月 27 日に第 1 回会合、10 月 29 日に第 2 回会合、11 月 29 日に第 3 回会合を開催し、政府小委員会の議論の検証を行ってきた。

前日の 12 月 19 日、総合エネルギー調査会新エネルギー部会において、十分に審議されず、問題点を残したまま了承された政府小委員会の報告書では、政府が導入すべき自然エネルギー促進策として、RPS

を軸とする制度案を答申している。

これに対し、当市民委員会では、政府小委員会では十分に議論されなかった多くの論点にも光を当て、その問題点や対応策、制度設計に関する提案や日本で導入すべき自然エネルギー普及策について議論を重ね、12 月 20 日の拡大市民委員会で「意見及び提言」をとりまとめ、その内容について記者発表を行った。

自然エネルギーは、環境保全はもとより、エネルギー安全保障に貢献し、地域産業・雇用など社会経済的にも便益をもたらすものとして、持続可能な社会を形成する上で最優先すべきエネルギーの一つである。当市民委員会の提言が、政府の自然エネルギー政策に最大限生かされることを期待する。

（市民委員会の委員メンバーについては、Green Energy News 第 9 号を参照ください）

自然エネルギー市民委員会からの提言

- (1) 普及を重視した制度の先行実施：日本の自然エネルギー市場の現状や RPS に関して未検討課題が多く不確実性の高い現状から判断すれば、現時点では、普及効果が確実であることが明白な固定価格買い取り制度、発電電力量に比例した補助制度、自治体・民間による自主的取り組みへの支援、等を先行して実施することが優先されるべきである
- (2) 総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会新市場拡大措置検討小委員会案に求める最低条件：「自然エネルギー市民委員会」では、RPS が仮に導入されるとしても、次の項目について検討することを強く求めるものである
新市場検討小委員会の提案する制度は、廃棄物発電を拡大し、二酸化炭素排出を大幅に増大させるという大きな懸念が残る。対象電源を、地球温暖化防止に貢献する自然エネルギーに限定すること RPS の目標値の設定について：RPS では、目標値という形で導入量が事前に決められてしまうことから、「枠」の決定に際して、幅広い関係者を交え透明なプロセスのもと定められること、また、随時見直しが行われることを求める。さらに、RPS の「枠」を越えた自然エネルギーについても一定のインセンティブが常に与えられるべきであり、発

電電力量に対応した補助や税制優遇等、政府による安定的な導入促進政策が平行して講じられるべきである（特に、上記 に関しては、客観性・公平性を確保するために、エネルギー政策に取り込む環境 NGO などを交えた議論をおこなうべきである）

電源開発特別会計の見直しを行うこと：RPS によって追加的に負担増を行う前に、電源開発促進税としてすでに需要家から徴収している電源開発特別会計の使途見直し等により納税者の負担を最小に抑制すべきである

移行期間の措置を明確に示すこと：先行的な取り組みが不利益を被らないために、制度実施時期の不確実性が市場の縮小を招かないための措置を講じること

早期の系統強化を視野に入れた制度とすること：固定価格買い取り制度・RPS 制度のいずれを取るにせよ、系統連系対策は自然エネルギー普及に向けた重要な要素であり、政府の適切な補助等を含めた負担のあり方を含め、早期の社会的合意を目指した検討を行うべきである

（市民委員会が出された主な意見については GEN ホームページ<<http://www.jca.apc.org/~gen/>>を参照ください）

**12月19日新エネ部会（第8回会合）
柏木部会長 強引に押し切る
「基本的な方向性は合意が得られた」
多くの未審議／問題点を残す
「小委員会報告書」**

12月19日、総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会（第8回会合）が開催され、エネ庁平工課長より「新市場拡大措置検討小委員会報告書」についての説明及びパブリックコメントに対する簡単な説明が行われた後、委員による意見陳述が行われ、RPS 制度に原則賛成する多くの委員からも、解決すべき多くの問題点が指摘された。

パブリックコメントについては、273 件の意見が寄せられたとし、エネ庁が要約した資料が配布された。

飯田委員は、冒頭、政府「小委員会」の委員人選の根拠及び NGO を参加させない理由、及び「小委員会報

告書」の扱いについて、柏木部会長の回答求めた。

これに対し各委員の意見陳述後、柏木部会長は「委員人選については・専門家、事業者、学者から選んだ。オブザーバーに発言の機会を与えた。経団連も NGO。部会には NGO も消費者団体も入っている」などと訳の分からぬ回答をした。報告書の取り扱いについては「基本的な方向性の合意が得られたので、細部はワーキンググループで詰める」とした。ちなみに「小委員会」にオブザーバーとして出席した飯田委員に与えられた発言時間は、第2回会合はなし、第3回会合は1分、第4回会合は2分だけであった。（第1回会合は飯田委員海外出張のため欠席）

勝俣委員（東京電力副社長）から本 RPS 制度では「新エネルギーと再生可能エネルギーの定義が曖昧で、このままでは電力会社は安い廃プラ発電を買い、風力、太陽光は買わないことになる」との発言があった。

（飯田委員が提出した「経産省 RPS 案の問題点とあるべき政策手段の提案」は

GEN ホームページ<<http://www.jca.apc.org/~gen/>>をご覧ください）

各委員から挙げられた主な問題点

- ・証書の価値：CO2 削減価値は含まれるのか、代替エネルギーとしての価値だけか
- ・廃棄物発電：廃棄物は削減し、リサイクルすべきもの。廃プラ発電は既に競争力がある。CO2 が出る
- ・シミュレーションに関するデータ非開示性の問題
- ・市場メカニズム：本当に機能するのか
- ・負担増に関する需要家／消費者の社会的合意が不在
- ・移行期間の措置が不明確で先行不利益の懸念
- ・自家発電：対象に含めないと CO2、NOx は増える。負担の公平性を欠く（市場メカニズムがゆがむ）
- ・系統連携：検討期間3年、技術開発、コスト、運用
- ・新エネルギーと再生可能エネルギーの定義
- ・新エネルギー拡大の大義：代替エネルギーか CO2 削減か
- ・エネルギー源毎の熟度の差：補完する仕組みが必要
- ・補助金の継続
- ・モニタリング：2～3年と言わず随時必要
- ・電促税の見直し
- ・小規模発電事業対策

- ・余剰電力メニュー：止めるのか、併存か
- ・民間の自主的取り組みをふみにじるもの：グリーン電力制度
- ・自由化、CDM との関係

河野・省エネ新エネ部長は、「証書の価値は新エネルギー導入の価値である」と発言し、10月29日の「市民委員会」でエネ庁担当者による「CO2 削減価値を含む」という説明と異なる見解を示し、政府部内でも十分整理されていないことを露呈した。

飯田委員は、少なくとも、証書の価値、廃棄物発電、自家発電等に関してはこの部会の場できちんと審議して決定すべき事項であると主張したが、報告書の RPS を評価するとして鶴田委員（専修大学）が「人の時間を盗むものである」との驚くべき発言をして飯田委員の主張を遮った。

柏木部会長は「報告書については基本的な方向性の合意が得られたので、細部はワーキンググループで詰める」と多くの未審議・問題点を残したまま、強引に押し切った。

**GEN パブリック・コメント 12月10日に提出
「新市場拡大措置検討小委員会報告書（案）」に対する意見
「RPS ありき」で報告書が組み立てられており、検討内容がずさんで拙速**

「自然エネルギー促進法」推進ネットワークでは、総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会新市場拡大措置検討小委員会「新市場拡大措置検討小委員会報告書（案）」に対し、意見及び提案書（パブリック・コメント）を12月10日に提出した。GEN のパブリック・コメントは報告書全体、及び個別事項についての18項目の意見・提案からなる。以下はその要約である。（意見書全文は、GEN ホームページ

<<http://www.jca.apc.org/~gen/>>をご覧ください）

制度の比較検討が杜撰：

RPS、競争入札、固定優遇価格制という各種制度の比較において、その得失の比較がずさんであり、かつバイアスがかかっている。

歴史的事実を無視している：

そもそも固定優遇価格制度で欧州の風車の95%を占めていること。同制度を採用しているドイツ、デンマーク、スペインの3カ国で8割を占め、欧州の風力発電の牽引車となっている歴史的事実を無視している。

廃棄物の適格性：

廃棄物の適格性が全く議論されていない。廃棄物発電は普及拡大の対象とすべきではない。特に廃油・廃プラの焼却による二酸化炭素の排出は近年急速に伸びており（1990年：13百万トン→1999年：24百万トン。1999年度実績で前年比86.3%の伸び）、日本の二酸化炭素排出の1.9%を占めている。

証書の価値は何か：

小委案の制度では、廃プラ発電すら「適格」となるが、その場合、証書の「価値」は何か。二酸化炭素排出削減の価値＝環境貢献度は含まれないはずである。これは、排出量取引など特定の制度の導入を想定しているのではなく、小委案に普遍的な意味での証書の価値に関する考察がないことを指摘している。

市場として有効に機能するか：

日本の自然エネルギー市場の「薄さ」、独占的な電力市場を考えると、市場として機能する要件を満たさない。

事業の安定性の視点：

自然エネルギー事業の安定性の視点が欠けており、全体として自然エネルギーを促進させるスキームになっていない。

制度の移行期をどうするか：

すでに、電力会社が来年の競争入札を回避、あるいは縮小する動きがでている。制度の移行期の手当をどうするのか。

小規模・地域分散型の自然エネルギーの保護：

RPSのもとでは、小規模・地域分散型の自然エネルギーは普及しない。これにどう対応するか。

需要家の費用負担と電源開発促進税：

需要家の費用負担が増大するが、その前に、電源開発促進税の見直しが優先されるべきではないか。

新エネルギー部会報告との整合性がない：

政府は、太陽光、風力などエネルギー源毎に目標値を定め地球温暖化防止のために、838万kl分導入することとしているが、小委の提案するRPS制度の下では、産業廃棄物を含む新エネルギー源全体の目標が一括して示され、それに向かってエネルギー同士を競争させる仕組みとなってしまうので、政府が定めたそれぞれの目標値まで各エネルギーが進む可能性が低い。

固定価格買い取り制度からRPSへと一定期間後移行する日本型自然エネルギー政策スキームの提案：

今までの実績を見ても、固定価格買い取り制度が最も確実な方法であり、初期一定期間の固定価格買い取り制を導入し、RPSへの移行可能性を考慮すべきであることは明らかである。その際、自然エネルギーのプレミアム部分を分離した補助スキームを導入し、入札制度を応用した価格低下システムの採用などの方法も考えられる。

さらに一定期間経過後に新たな制度導入可能性を検討する。期間としては5年後あるいは2010年あたりを目途として、これを政治公約とすることにより、既得権益化を避けるべきである。

地域・市民の進める小規模事業者への配慮、需要家の参加：

また、いずれの制度であっても地域・市民の進める小規模事業者への配慮、需要家の参加（グリーン電力プログラムなど）との調和は、常に慎重に配慮されるべきである。

議連の動き

橋本議連会長 固定価格優遇制ベースの新議連案だけでは了承せず

議連版RPS案を来年早々に策定、固定価格優遇制との2案を総会で提示の予定

去る8月9日の「自然エネルギー促進議員連盟」で橋本龍太郎・議員連盟会長より、従来の議連案「自然エネルギー発電促進法案」に替わるものとして、「熱利用」を加え、固定価格優遇制をベースとした「自然エネルギー供給促進法案」、いわゆる橋本試案が提案され、今後議連において検討を行い、年内の国会上程を目指すこととなった - ことはGREEN ENERGY NEWS第8号（8月10日発行）でお知らせした通りである。

これを受けて議連法制化ワーキングチーム（WT）では検討作業に着手、同総会で同じく提案された民主党案との一本化をはかり、11月末に新たな議連案を策定した。この間GENは10月、11月の2ヶ月間、毎週、議連法制化WTと勉強会を行いながら、新たな議連案策定の支援をしてきた。

しかし、新議連案は橋本会長の了承を得ることが出来ず、この新議連を諮るために12月6日に予定されていた議連総会は直前になって延期となった。

橋本会長が反対する理由は、経済産業省が既に法制

化でかなり動いており、RPSで現在の議論が進んでいるために、議連案として固定価格優遇制のみ（固定価格からRPSへの移行案も含めて）を打ち出すことに反対。さらに加藤事務局長も与党であることから、与党の動きを無視できない事情があった。

そこで議連としては、議連版RPS案も提案することになった。つまり、議連は、橋本試案と民主党案との融合案+固定価格優遇制からRPSへの移行案と議連版RPS案の2つが議連の中で上がってきている - ということを提示することになった。議連版RPS案については、さらに議連でRPSの議論を進めることが必要ということとなった。従って今国会中では議連の案はまとまらず、議連としては来年早い時期に総会を開いて、2つの案を提示することとなる。

GENとしては、とりあえずは、市民委員会での提案も含めて、RPSの問題点の指摘と、政府RPSに対抗する議連版RPS案をきちんと提言していく。

GEN の現状と今後の取り組み - GEN 代表 飯田哲也 -

12月19日に開催された新エネルギー部会では、既報のとおり、制度の根幹をなす論点の多くが合意されておらず、多くの委員から異論が続出したにもかかわらず、柏木部会長および事務局である資源エネルギー庁が、異例ともいえる強引な幕引きを行った。その運営のあり方については、今後、公開質問状や国会質問等を通して問いただして行きたいと考える。

しかしながら、短期間の募集にもかかわらず270件を超えるパブリックコメントが寄せられたこと、その多くがRPS制度に踏み込んで問題点を指摘していること、「シャンシャン総会」で終了することが慣例の最終審議会であるにもかかわらず事務局案に異論が続出したこと、そしてこの間の一連の経過を通して、経済産業省や審議会有識者の問題点が露呈するなど、これまでGENが市民委員会等を通してRPSや政府小委員会を批判的に検証してきた成果の一つと見て良いのではないかと。

残念ながら、GENが支援してきた自然エネルギー促進議員連盟の方は、臨時国会を通して調整を図ってきた「橋流試案プラス」と民主党案との統合案を総会で承認するには至らず、また政府RPS案への対抗も間に合っており、経済産業省に一步遅れた感がある。年

明け、できるだけ早期に総会が開催されることを期待したい。

今後、2002年通常国会では、政府提案によるRPS法案上程を巡る駆け引きに焦点が移ることになるため、GENの運動としても重要な局面を迎える。従来どおり、ドイツ型の固定価格優遇制度の優位性を主張することに加えて、政府RPS案に対する問題点の指摘や改正提案との両面から、自然エネルギー促進議員連盟との協力関係を軸にしながら、与党内部へのロビーイングや野党提案による法案提出などの可能性も視野に入れて、実質的に機能する自然エネルギー法案を獲得していく必要がある。

他方、今年度からGENとしては、地域レベルで自然エネルギーの実質的な普及を進めるために、「自然エネルギー100%コミュニティ」プロジェクトを立ち上げ、地方自治体に対する自然エネルギー政策面での協力を開始している。来年度のヨハネスブルグサミットに向けても、また京都議定書発行を睨んで国内対策を強化する上でも、重要なプロジェクトである。国政レベルでは、経済産業省が自然エネルギー促進を産廃発電へと化けさせて混迷を極めてきているが、地域でこそ機能する自然エネルギー政策の形成をしていきたいと考える。

2002年度も一層のご支援、ご協力をお願いできれば幸いです。

「自然エネルギー100%コミュニティ・ワークショップ」の報告

11月9日開催のワークショップ・プログラム

総合司会：大林ミカ（GEN）

1. 事例報告

(1) 市民風車を通じた地域参加と市民参加

北海道グリーンファンド 鈴木亨

(2) エネルギー環境地方税の可能性

～産廃税導入経験を参考として～

三重県環境部産業廃棄物対策課 細田大造

(3) 東京発自然エネルギー政策の狙いと意義

～東京湾の風車計画を中心に～

東京都環境局：千葉稔子

(4) 会場の自治体からの報告

稚内市、立川町、飯田市、川越市

2. 基調講演

「自治体主導の環境政策の意義」

横浜国立大学 諸富徹

3. ディスカッション

司会：上岡直見（環境自治体会議）

4. とりまとめと今後の方向性 / 飯田哲也（GEN）

・自然エネルギー100%コミュニティを目指して

・EUのCTOプロジェクトの紹介

GENは、11月9日、中央大学駿河台記念館において、「自然エネルギー100%コミュニティ・ワークショップ」を開催した。今回のワークショップでは、「自然エネルギー100%コミュニティ」の実現を目指し、先進的自治体でエネルギー政策に携わる方々による地域での環境・エネルギー政策の実際の導入例の紹介、横浜国立大学の諸富先生による「自治体主導の環境政策の意義」と題する基調講演、最後に会場の参加者と共に地域発の分散型自然エネルギーの導入と役割についての討議 - が行われた。今回のワークショップで、自治体主導のエネルギー・環境政策が国の政策をも動かしていくこと、また分散型自然エネルギーの普及は、地方自治と民主主義を活性化させ、地域の雇用を促進するために大きな役割を果たしていることが確認された。GENが推進する「自然エネルギー促進法」も、地域で育つ自然エネルギーを支援するためにあると考える。

ワークショップは下記プログラムに沿って行われたが、その詳細については、講演録としてGENホームページに掲載しているのでそちらをご覧ください。

<<http://www.jca.apc.org/~gen/>>

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク

〒160-0004

東京都新宿区四谷 1-21 戸田ビル 4F

TEL:03-5366-1186 FAX:03-3358-5359

E-mail: gen@jca.apc.org

URL: <http://www.jca.org/~gen/>

編集後記 新エネ部会は「RPS小委員会報告」を強引に了承、議連案は足踏み状態。本当にイライラがつのります。正月休みに充電して来年こそは決着をつけなくては。同封のチラシにあるとおり、2月21日（木）に「自然エネルギー100%コミュニティ・シンポジウム」を開催します。是非ご参加下さい。インドネシア研修生イヌンさんは2ヶ月の研修を終えて無事11月末に帰国。それでは皆さん、よい年をお迎え下さい。（安間）